

コムシス東北テクノ株式会社 女性活躍推進法 行動計画

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 数値目標

- ワークライフバランスを重視し時間外労働の平成 27 年度比 10%削減
- 短時間勤務・在宅勤務・テレワーク等の柔軟な働き方の検討と制度利用者複数名の適用

3. 取組目標・実施時期

《時間外削減について》

- 平成 28 年 6 月以降 毎月

毎月の幹部会議等での時間外労働状況の把握と対策の検討

《柔軟な働き方について》

- (平成 28 年 10 月頃)

短時間勤務・在宅勤務・テレワーク等に関する業務のあり方についての
検討開始

- (平成 29 年 10 月頃)

短時間勤務・在宅勤務・テレワーク等の試験導入

- (平成 30 年 3 月頃)

短時間勤務・在宅勤務・テレワーク等の本格導入

以上